

令和7年度第1回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会 議事録

■開催日時 令和7年5月30日（金）  
午後1時30分～午後4時00分

■開催場所 伊賀市役所 4階 庁議室

■出席者（敬称略）

【委員】

辻本 勝久（和歌山大学）、宮崎 寿（伊賀市副市長）、  
福山 和紀（西日本旅客鉄道株）、  
市川 覚（伊賀鉄道株）、平岡 祐一（三重交通株）  
前田 敦志（三重県タクシー協会）、尾上 義文（三重交通労働組合）、  
江川 晃平（中部運輸局交通政策部交通企画課 代理 塚 啓太）  
森 慶之（中部運輸局三重運輸支局）、  
野村 和之（伊賀警察署交通課 代理 大柳 秀博）、  
福本 善彦（名張警察署交通課）  
岡田 明（三重県地域連携・交通部交通政策課 代理 勝又 一樹）、  
沢西 芳円（三重県伊賀建設事務所）、山本 いずみ（公募委員）、  
成底 正好（公募委員）、堀田 大（いが移動送迎連絡会）  
福本 紀昭（伊賀市障害者福祉連盟）、  
西口 馨（島ヶ原地域まちづくり協議会）  
中矢 裕丈（伊賀市地域力創造部長）

【オブザーバー】

中部運輸局鉄道部計画課 松井

【事務局】

地域力創造部 佃次長  
公共交通課 森地課長、中島主幹、中川係長、西條

■欠席者（敬称略）

【委員】山本 恒平（近畿日本鉄道株）

■傍聴人：5人

## ■会議概要

### 1. 開会

公共交通課 森地課長

### 2. 協議事項

#### (1) 役員の選出について

委員	事務局一任
----	-------

#### (事務局案) 提示

会長	辻本 勝久 (和歌山大学経済学部)
副会長	宮崎 寿 (伊賀市)
監 事	岡田 明 (三重県地域連携・交通部交通政策課)
監 事	沢西 芳円 (三重県伊賀建設事務所)

【質疑応答】なし

【承認】

#### 会長あいさつ

会長に選出された辻本でございます。活発で有意義な会議となるよう微力ながら努力していきたいと考えておりますので、ぜひご協力をよろしくお願い致します。

#### (2) 規約等の改正と廃止について

- ・規約 ・地域部会細則 ・事務局規程 ・運賃等分科会規程
- ・地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会規程

事務局から資料2に基づき説明。

規約、地域部会細則、事務局規程、運賃等分科会規程については、部課名変更（企画振興部交通戦略課⇒地域力創造部公共交通課）に伴う改正について提案。

地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会規程については、事業者選定が完了したため、規程を廃止する提案。

【質疑応答】なし

【承認】

- (3) 令和6年度協議内容及び決算について  
 事務局から資料3に基づき説明。  
 監事から監査結果についての報告。

【質疑応答】なし

【承認】

- (4) 令和6年度伊賀市地域公共交通計画の進行管理について  
 事務局から資料4に基づき説明。

【質疑応答】

委員（市民公募）	今説明があった事業の中に入っていませんが、これから入れていただきたいと思うことは、せっかく三重交通の方が委員として入ってらっしゃるので、三重交通バスの観光利用、たとえば名古屋駅から伊賀市へどのように来ているか、大阪とのつながりはどうなっているか、などを数値化して、もっと利用促進できるような活用方法を模索していかないとはいけません。
会長	ご提案ということですが、三重交通さんはいかがですか。
委員（三重交通）	高速バスのことでしょうか。
委員（市民公募）	公共交通機関は地元の方が利用主体であると思いますが、地域の方々だけでは維持が難しいと思うので、外からの刺激を得るような仕組みと、内部の利用を重ねられるような仕組みができればベストなのではないかと思います。
委員（三重交通）	現在は上野から名古屋までのバスを定期的に運行しています。そのなかで、名古屋の大須などをセットにした乗車券を販売したこともあります。また伊賀の忍者を活用して名古屋からの集客努力をしているところです。
委員（市民公募）	コロナ前はかなり積極的に誘客をされていたと聞いています。できればこれからも積極的に行っていただきたいと思います。また、せっかくJRさんも委員としておられるので、日本旅行、近鉄、JTBなど全体を網羅するような施策を進めていただきたいのと、もうひとつは、万博と具体的にどのようなかたちでつなげていくのかを、この施策のなかで位置付けてはどうかと思うので、よろしくをお願いします。
会長	交通事業者みなさんの連携や、万博等大きなイベントとのコ

	ラボなど、新しい視点でご提案いただいたと思います。
--	---------------------------

委員（三重運輸支局）	施策番号13について。新堂駅からバスを利用した人数等を教えてください。
事務局	10月から12月の3か月間運行し、10月は228人、11月は127人、12月は106人の利用がありました。1日平均は10月10.36人、11月6.35人、12月5.30人です。
委員（三重運輸支局）	10月11月は行楽シーズンですが、もともとニーズがあつての運行ですか。
事務局	路線上に企業と高校があり、駅からそこまでの利用者をターゲットにした取組みです。
委員（三重運輸支局）	観光というより地域の利用者のニーズがあつての実証ということですね。継続的な計画がありますか。
事務局	この結果を受けて令和7年4月から、市で運行している行政バスの運行ルートを変更しました。駅から高校までの移動需要に応えられるように、このまま定着していきたいと考えています。

【承認】

- (5) 地域公共交通計画の認定申請に係る協議等について  
事務局から資料5に基づき説明。

【質疑応答】

委員（三重運輸支局）	お願いになります。12ページ上部に記載の「第3回協議会フィーダー系統の事業評価について」は、令和6年度の事業（令和5年10月から令和6年9月まで）について、こちらの協議会で一次評価を行っていただいたものだと思いますが、その結果を受け、3月に中部運輸局において、二次評価というものを行っています。運輸局として、地域の頑張っているところへの評価や、地域に今後期待することなどの記載があり、それをこの場で協議いただくこともよいかと思いますので、今後、資料を共有していただくようお願いいたします。
------------	--

【承認】

- (6) 阿波線・玉滝線地域旅客運送サービス継続実施計画（案）について  
三重県と伊賀市、連名での計画のため、三重県から資料6に基づき説明。

【質疑応答】

委員（市民公募）	事業者の認定の基準はどういったものでしょうか。「路線バスやタクシーなど」という表現がありますが、路線バスとタクシーに限定されているのか、それ以外のものを検討していくのか、教えてください。
事務局	事業者については、すでに公募を行い、三重交通に決定しています。
委員（市民公募）	この質問をおこなったのは、不安なことが一点あるからです。伊賀市全体のことだと思うのですが、タクシーを利用しようとしても、なかなかタクシーがない。台数がないことが大きな問題であると思っていて、今後利用者が減って、悪くなることがあっても、よくはならないのではないかと思います。そうであれば、これを機会にライドシェアとか違う手法を取り入れられる仕組みを検討することが必要ではないかと思っ、ぜひよろしく願います。
事務局	この計画は、補助要件が緩和される期間が最大5年間であるため、以降の手法について検討していく必要があります。ご意見をいただきながら進めていきたいと思っ。

委員（国土交通省）	サービス継続計画が認定されれば、補助要件が緩和されますが、利用促進をきちんと協議会の場で共有して、内容についてもお話しただければよいと思っ。 また、資料6-2「7. 事業の効果」中、「事業の効果」には、効果ではなく事業そのものの内容が、「地域公共交通計画での目標における位置付け」には、具体的に行う取組みが記載されていると思っ。主旨が変わってくると思っので、記載内容を修正ください。あと、三重県の計画で「実車走行キロあたりの利用者数 0.26人/キロ」という効果の部分について、算出の根拠を掲載したほうがよいと思っ。
会長	利用促進について情報を共有しておくように、とのことであつたので、どのようなことを計画しているのか、事務局から願います。
事務局	定期券の助成の実施や、阿波線・玉滝線の利用者は高校生が大変多いため、サービスの質を落とすことのないよう、IC定期券の利用を継続していけるよう取り組んでいきたいと思っ。また地域部会と相談しながら進めていきたいと思っ。

委員（国土交通省）	地域の声が一番大切です。この計画が終わった後どうなっていくのか、利用が増えることが一番だと思います。地域の声を拾い上げて、この協議会でどういった政策がよいのかを考えていくことがよいと思うので、よろしくお願いします。
会長	計画の修正については。
委員（三重県）	修正点については、中部運輸局と連携しながら正しい内容に置き換えていきます。ただ大きな変更はないかと思います。この計画はつくって終わりというものではなく、引き続き三重県、伊賀市、三重交通、地域の皆様と協議をしながら今後の路線の運行について話し合っていきたいと考えています。
会長	提出までに修正いただくとありますが、内容については事務局一任でよろしいと思います。

#### 【承認】

(7) 次期伊賀市地域公共交通計画の策定について  
事務局から資料7に基づき説明。

#### 【質疑応答】

委員（国土交通省）	情報提供になりますが、国土交通省で地域公共交通計画のアップデート化を進めています。公共交通計画の内容をシンプルで一貫性のある構成にすることや、具体的なPDCAサイクルを定めて計画をうまく実行できるようにすること、モビリティデータの利活用などを推奨しており、それに伴うガイダンス資料を令和7年3月末に公表しました。そういった資料も活用しながら計画策定につなげていただければと思います。
会長	焼き直しではなく、アップデートをしないといけないということですね。

委員（中部運輸局）	交通計画策定支援事業者選定分科会の規程のなかで、4名が委員となるとありますが、選定のなかで票が割れてしまった時の決め方は、議長判断となる、ということでしょうか。
事務局	事業者からの提案を委員が採点し、合計得点で順位を決めるため、委員が偶数人数であっても、特段問題は生じないと考えています。

#### 【承認】

(7) 令和7年度予算(案)について

事務局から資料8に基づき説明。

今年度は交通計画策定にかかる国庫補助金と、フィーダー補助金について協議会の歳入となる。協議会が事業実施主体となるため、前年に比べかなり大きな予算案となっている。

【質疑応答】なし

【承認】

3. 報告事項

(1) 令和6年度バス路線別実績及び評価について

事務局から資料9に基づき説明。

【質疑応答】なし

(2) 「島ヶ原ぐるり号」本格運行に向けた取り組みについて

事務局から資料10に基づき説明。

【質疑応答】

委員(市民公募)	住民から意見を聞いた回数を聞きたいのと、自分たちが利用する場所に直接行った方がいいと思います。また例えば、利用促進のため、1日乗車券やフリーパス券のようなものを配布し、あわせて利用状況やアンケートを調査すれば、動向がよくわかるのではないのでしょうか。
事務局	以前、無料乗車会を企画しました。1日無料とし、地域の方々に乗車してもらい、その場でアンケート調査を行っています。

※意見交換会は、直近だと令和6年12月令和7年1月にかけて全8地区で開催。それ以前も、資料10に記載のとおり、令和4年度から複数回開催している。運行ルートについても、試走を行い、地域と協議の上で決定した。

(3) 令和7年度の伊賀市の新たな取り組みについて

事務局から資料11に基づき説明。

【質疑応答】なし

#### 4. その他

##### (1) 「活発で良い議論ができる会議のために」

国土交通省中部運輸局三重運輸支局から「パンフレット」に基づき説明。

委員（市民公募）	せっかく国土交通省からみなさんお越しいただいており、この協議会においてはキーパーソンだと思います。ですので、京都、大阪、奈良含めて、いろいろな関係省庁との情報共有をさせていただければと思ったのがひとつと、インバウンドでの課題があれば、「伊賀市へようこそ」という企画を持っていきたいと思っているので、情報があればこの場でいただきたいと思います。
委員（中部運輸局）	本日、国土交通大臣を本部長とする交通空白解消本部が霞が関で開催されています。3年間を集中期間として、地域のあし、観光のあしの確保を行うという方針も決定されたので、情報や、他の地域の好事例なども共有できればと思います。

副会長	<p>副会長の任期が、ちょうど次期地域公共交通計画を策定するタイミングと同じとなります。今後さらに10年先の交通計画を策定するという非常に重要な取り組みをここ2年間で行うこととなります。伊賀市は後期高齢者の人口割合が19.6%になりました。75歳以上の方が5人に1人という市になったということです。従前から公共交通の重要性や必要性を訴え続けてきましたが、定時定路線型のバスでは、なかなかもうご利用いただけない状況です。75歳以上の方が2割ということは、ゴミの収集ですら、各1軒ずつ訪ねてまわらないといけないようなことにもなってくるということです。ここ10年、さらにそのような状況が進むなかで、市の公共交通は、地域にとっては住民福祉サービスと置き換えてもよい部分ということになってきます。今後「公共交通」をどうしていくのか、いろいろな視点から意見をいただいて、よりよい交通計画をつくっていただけたらと思います。</p> <p>もう一点は、来る7月19日、中心市街地に、にぎわい忍者施設がオープンします。インバウンドや市外からの集客につなげたいと考え、かなり力を入れてきた事業でもあります。ぜひ交通事業者の皆さまにも、伊賀市にご協力いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
-----	---

(終 了)